

公立保育園の地域子育て支援拠点事業の廃止についてのお知らせ

日頃より、佐倉市の子育て支援事業にご理解をいただき、ありがとうございます。

佐倉市では、一時預かり事業の拡充のための対策として、令和5年8月より公立保育園の地域子育て支援拠点事業を休止してまいりました。今もなお一時預かり事業への高いニーズが継続してあることと、子育て交流センターをはじめとした他の施設による地域子育て支援拠点事業のサービスが充実してきていることから、令和7年3月31日をもちまして、公立保育園の地域子育て支援拠点事業を廃止することといたしました。

これまで、多くの子育て家庭のみなさまに公立保育園の地域子育て支援拠点事業をご利用いただきましたこと、心より感謝申し上げます。また、事業廃止へのご理解をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

- 公立保育園では、園庭開放や相談事業などの子育て支援サービスを継続して実施いたします。（実施内容は別紙の表をご確認ください。）
- 夢咲くら館の子育て交流センター、その他民間施設につきましては、これまでと同様に地域子育て支援拠点事業を実施いたします。